

(第79期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 79 期 報 告 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 書 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中 部 証 券 金 融 株 式 会 社

事業報告

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期中のわが国経済は、東日本大震災後の混乱から落ち着き復興需要を中心とした経済活動の持ち直しも見られましたが、タイ国で発生した洪水により生産活動の一時停滞、欧州債務問題や世界的な景気減速懸念から円高・株安が進行するなど不安定な状況で推移いたしました。その後、政策効果などによって緩やかに持ち直しの動きが見られるものの、原油価格の上昇や電力の供給制約などの影響から依然として先行きは不透明な状況となっております。

株式市況についてみますと、9,708.39円で始まった日経平均株価は、前半にかけてはサプライチェーンの早期復旧の動きから10,000円台を回復する場面もありました。しかしながら、米国債の格下げなどから8月初旬からは下落基調となり、欧州財政懸念の長期化と拡大や歴史的な円高基調により11月下旬には8,100円台まで下落しました。その後、円高修正や先行きの企業業績への懸念後退などから値を戻し、最終的には10,083.56円と、前事業年度末(9,755.10円)に対し3.4%上昇して取引を終えました。この間、当事業年度末の3市場信用取引買残高は、1兆3,892億円と前事業年度末(1兆4,937億円)に比べ7.0%の減少となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は55億円と、顧客向け一般貸付金の貸出残高の減少を主な要因として、前期比7億円、11.7%の減少となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は379億円と、前期比13億円、3.6%の増加となりました。また、現金担保付レボ取引による借入有価証券代り金の期中平均残高は62億円と、前期比15億円、32.1%の増加となっております。

こうした運用状況の下、当期の営業収益は8億98百万円と貸付金利息収入の減収を中心として前期(9億19百万円)比20百万円の減収となりました。

次に営業費用は、資金調達金利は低下したものの、投資有価証券等の運用残高が増加したことに伴い、資金調達残高が増加したことが影響し、前期比横這いの2億81百万円となりました。また、一般管理費は5億円と、人件費と物件費が共に減少し、前期(5億12百万円)比12百万円の減少となりました。

この結果、営業利益は1億16百万円と、前期(1億25百万円)比8百万円の減益となりました。また、これに営業外損益を加減算した経常利益は1億60百万円と、前期(1億64百万円)比3百万円の減益となりましたが、税金及び法人税等調整額を調整後の当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上した影響で、1億56百万円と、前期(1億3百万円)比53百万円の増益となっております。

【部門別事業の状況】

① 貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は4億84百万円と、前期比横這いとなりました。また、貸株代り金の期中平均残高は3百万円と、前期比1百万円、31.7%減少いたしました。こうした中、当部門の営業収益は、貸借取引貸付金利息3百万円を中心に部門全体では5百万円と、前期比1百万円、18.5%の減収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要は全く見られず、期中を通して残高は皆無でありました。

③ 一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金の期中平均残高は18億19百万円と、前期比1億52百万円、9.2%の増加となりました。一方、顧客向け一般貸付金の期中平均残高は32億92百万円と、前期比8億94百万円、21.4%の減少となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は51億11百万円と、前期比7億41百万円、12.7%の減少となり、当部門の営業収益は1億44百万円と、前期比14百万円、9.1%の減収となりました。

④ その他の部門

有価証券の運用は、期中運用残高は増加したものの、長期金利が低めに推移した影響で国債運用利息が減収となったことを主因として7億37百万円と、前期比4百万円の減収となりました。また、借入有価証券代り金利息は5百万円と、前期比横這いとなりましたほか、有価証券管理業務等の受取手数料収入に関しましても、前期比横這いの5百万円となりました。以上の結果、貸付部門以外のその他部門全体の営業収益は、7億49百万円と前期比4百万円、0.6%の減収となりました。

(2) 対処すべき課題

わが国経済は、東日本大震災後の復興需要を中心とした経済活動の持ち直しも見られるものの、欧州債務問題や世界的な景気減速懸念等から依然として先行き不透明な状況となっております。

こうした環境の下、当社といたしましては、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応するとともに、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応してまいります。

また、平成23年10月より、営業力の強化及び効率的で有効な人材活用を図る観点から組織体制を改編し、これまで以上に時代の変化や多様化・高度化する市場のニーズに積極的に対応できるよう万全を期しております。

この他、引続き内部統制システムの構築、社内業務全般におけるリスク管理の強化など、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。

なお、当社は、平成23年度から平成25年度までを対象期間とする中期経営方針を次のとおり定めております。

1. 経営理念

当社は、公共的役割を担う証券金融の専門機関として、中部地区を中心に、証券・金融の多様なニーズに適切に応えることなどを通じて、証券市場の基盤を支え、以って社会の発展に貢献することを使命とする。

2. 経営目標

(1) 事業基盤の強化

既存事業の拡充及びサービスの向上に従来以上に努めるとともに、新規事業の開拓に取り組むことなどを通じて、事業基盤の強化を図る。

(2) 経営の安定性確保

事業基盤の強化に加え、業務運営の効率化やリスク管理の徹底、自己資本の充実などを通じて、様々な環境変化への対応力を高め、経営の安定性を確保する。

(3) 信頼の確立

経営の安定性確保に加え、コンプライアンスの徹底や公共的使命を自覚した役員員の行動等を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確立する。

本経営方針に掲げた経営理念のもと、3つの経営目標の達成に向けた取組みを実行していくことで、新たな時代に対応した事業基盤を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第77期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第78期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第79期(当期) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業収益	1,118 <small>百万円</small>	1,039 <small>百万円</small>	919 <small>百万円</small>	898 <small>百万円</small>
経常利益	181 <small>百万円</small>	306 <small>百万円</small>	164 <small>百万円</small>	160 <small>百万円</small>
当期純利益	90 <small>百万円</small>	112 <small>百万円</small>	103 <small>百万円</small>	156 <small>百万円</small>
1株当たり 当期純利益	22.83 <small>円</small>	28.21 <small>円</small>	25.92 <small>円</small>	39.47 <small>円</small>
総資産	56,340 <small>百万円</small>	46,683 <small>百万円</small>	51,139 <small>百万円</small>	51,284 <small>百万円</small>
純資産	2,685 <small>百万円</small>	2,781 <small>百万円</small>	2,571 <small>百万円</small>	3,360 <small>百万円</small>
1株当たり 純資産額	675.38 <small>円</small>	699.73 <small>円</small>	646.95 <small>円</small>	845.69 <small>円</small>

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、自己株式数を控除し、それぞれ算出しております。

(4) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、その他の事業として、有価証券の運用業務等を行っており、その内容は次のとおりであります。

① 貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

② 公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。（なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は平成12年11月以降取扱停止中。）

③ 一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

④ その他

ア．有価証券運用業務

当業務は、利息及び配当金収入の確保を目的とし、日本国債等の元本確定債券を主たる運用対象に、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

イ．有価証券保管業務（集中管理業務）

当業務は、金融商品取引業者が保有する有価証券を、金融商品取引業者の保管業務及びこれに付随する業務を軽減するため、金融商品取引業者に代わって当社が集中保管するものであります。（なお、平成21年1月5日の株券電子化により現物株券が減少したこと等から、業務規模を縮小。）

(5) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

本 社 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(6) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

区 分	人 員	前期末比増減(△)	平均年 齢	平均勤続年数
男 性	17名	1名	47歳5か月	8年8か月
女 性	4	△2	37 5	5 10
計又は平均	21	△1	45 6	8 1

(7) 主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,000百万円
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	7,500
名 証 取 引 参 加 者 協 会	2,500
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,000

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,000,000株
 （うち、自己株式の数 26,762株）
 (3) 株主数 409名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 証 取 引 参 加 者 協 会	924千株	23.25%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	200	5.03
小 林 實 夫	197	4.95
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	190	4.78
石 田 春 久	172	4.32
江 崎 勝 彦	154	3.87
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	120	3.02
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	105	2.64
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	76	1.93
株 式 会 社 J B I S ホ ー ル デ ィ ン グ ス	70	1.76

(注) 持株比率は、自己株式（26,762株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	湯 本 崇 雄	
専務取締役 (代表取締役)	村 瀬 洋	検査室・総務部・経理部・営業部(通常業務・貸付債権管理等)担当、検査室長
取 締 役	田 中 秀 和	総務部長
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社 代表取締役会長 名証取引参加者協会 会長 株式会社名古屋証券取引所 社外取締役
常勤監査役	藤 本 光 夫	
監 査 役	村 橋 泰 志	弁護士
監 査 役	岡 地 敏 則	岡地証券株式会社 代表取締役社長 名証取引参加者協会 会長代理 株式会社名古屋証券取引所 社外取締役 日本証券業協会名古屋地区協会 地区会長

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動はありません。
2. 取締役木村茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役村橋泰志氏及び岡地敏則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役村橋泰志氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 65,480千円

監査役 3名 16,080千円

計 7名 81,560千円 (うち社外役員 3名 2,340千円)

- (注) 上記報酬等の額には、当期の役員賞与引当額(6,500千円)が含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

ア. 木村証券株式会社及び岡地証券株式会社は当社との間で貸借取引業務等を行っております。

イ. 名証取引参加者協会は当社の大株主であり、当社の主要な借入先であります。

ウ. 当社は株式会社名古屋証券取引所の指定証券金融会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
木 村 茂 (社外取締役)	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な証券業界における経営者の観点から発言を行っております。
村 橋 泰 志 (社外監査役)	当期開催の取締役会7回すべてに、また、監査役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
岡 地 敏 則 (社外監査役)	当期開催の取締役会7回すべてに、また、監査役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な証券業界における経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	12,100千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	12,100千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議いたしました。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の規模、事業の性質等当社の個性及び特質を踏まえ、株式会社である当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を次のとおり定める。

本基本方針に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制を構築、運営するとともに、適宜見直しを行いその充実を図る。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する体制を整備するため、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員への配布・注意喚起、研修などにより、法令・定款等に適合した職務執行の重要性について、取締役・使用人教育等を行う。

社内通報制度を整備し、関係規則及び通報・相談窓口を設け適切な対応をする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、関係する情報の収集管理に努めつつ、外部の専門機関とも連携して、毅然とした態度で取引を防止する。

また、監査役による監査及び検査室による検査により、適合状況等をチェックする。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に係る事項を定め、取締役の重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切な保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に係る事項を定めるとともに運用要領等を設け、所定の管理・運営基準や限度枠に準拠した適切な業務の運営を図るほか、各種の会議や報告等を通じて、保有する資産にかかる担保の保全状況や市場価格の動向等について、代表取締役が適時・適切に把握する体制を確保する。

また、具体的な損失の恐れが顕現化した場合等における代表取締役への迅速な報告の確保について、取締役・使用人教育等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の所管業務の分担及び不在の場合等の補完体制を明確にするとともに、職務権限規程を設けて会社の業務執行に関する各職位者の責任と権限を明確にし、業務の円滑かつ迅速な運営を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合は、検査室に所属する使用人を補助使用人として兼務させることとし、監査役は、監査目的達成のために必要な場合、補助使用人に対して他の業務に優先して監査業務の補助に当たるよう指示することができるものとする。

(6) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人にかかる人事異動・懲戒処分等を行う場合は、事前に監査役と協議するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役が常勤役員会など取締役の業務執行に関する重要会議に出席し、重要な事項についての報告等を聴取する体制を取るほか、取締役の業務執行に関する重要決裁書類及び検査室の行った検査の結果報告等は、原則としてすべて、常勤監査役に回覧する扱いとするとともに、監査役が必要と認めた場合は、取締役及び使用人は、すみやかにかかる書類等に関して説明を行うものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、検査室との間で密接な連携を図るとともに、会計監査人との間で適切な情報交換を行うものとする。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,801,474	流 動 負 債	45,685,097
現金及び預金	989,161	コールマネー	9,500,000
有価証券	300,402	短期借入金	35,500,000
貸借取引貸付金	501,541	未払金	326,040
一般貸付金	4,802,423	未払費用	10,644
貸借取引貸付有価証券	6,406	未払法人税等	103,817
借入有価証券代り金	5,172,459	貸付有価証券代り金	6,406
前払費用	20,777	担保金	131,000
繰延税金資産	15,200	預り金	7,647
未収入金	5,749,064	預り有価証券	6,406
その他	244,037	前受収益	8,416
		賞与引当金	18,465
		役員賞与引当金	6,500
		その他	59,753
固 定 資 産	33,483,061	固 定 負 債	2,239,312
有 形 固 定 資 産	50,767	長期借入金	2,000,000
建物	25,578	繰延税金負債	89,939
器具及び備品	7,388	退職給付引当金	107,429
土地	17,800	役員退職慰労引当金	41,944
無 形 固 定 資 産	134,631	負 債 合 計	47,924,410
ソフトウェア	133,885	純 資 産 の 部	
施設利用権	746	株 主 資 本	3,099,152
投 資 そ の 他 の 資 産	33,297,662	資本金	200,000
投資有価証券	32,715,626	利益剰余金	2,905,284
固定化営業債権	20,085	利益準備金	50,000
差入証拠金	491,525	その他利益剰余金	2,855,284
その他	90,511	配当準備積立金	191,000
貸倒引当金	△20,085	圧縮記帳積立金	18,857
		別途積立金	1,530,000
		繰越利益剰余金	1,115,426
		自己株式	△6,132
		評価・換算差額等	260,973
		その他有価証券評価差額金	260,973
資 産 合 計	51,284,535	純 資 産 合 計	3,360,125
		負 債 純 資 産 合 計	51,284,535

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
貸借取引貸付金利息	3,787	
一般貸付金利息	144,436	
借入有価証券代り金利息	5,571	
受取手数料	6,079	
有価証券貸付料	1,133	
有価証券利息及び配当金	737,948	898,956
営 業 費 用		
コールマネー利息	38,588	
借入金利息	153,204	
支払手数料	88,431	
有価証券借入料	1,709	281,933
営業総利益		617,023
一般管理費		500,377
営 業 利 益		116,645
営 業 外 収 益		
投資有価証券売却益	1,915,051	
その他の	2,855	1,917,906
営 業 外 費 用		
投資有価証券売却損	1,279,642	
デリバティブ取引運用損	588,342	
その他の	6,264	1,874,249
経 常 利 益		160,302
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	118,565	118,565
特 別 損 失		
固定資産除却損	61	
投資有価証券評価損	1,096	1,157
税引前当期純利益		277,710
法人税、住民税及び事業税	123,468	
法人税等調整額	△2,601	120,866
当 期 純 利 益		156,843

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
			配 当 準 備 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成23年4月1日残高	200,000	50,000	191,000	17,622	1,530,000	983,665	2,772,288
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△23,847	△23,847
当期純利益						156,843	156,843
圧縮記帳積立金積立額				1,493		△1,493	—
圧縮記帳積立金取崩額				△258		258	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,235	—	131,760	132,996
平成24年3月31日残高	200,000	50,000	191,000	18,857	1,530,000	1,115,426	2,905,284

(単位 千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△5,879	2,966,409	△395,080	△395,080	2,571,328
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△23,847			△23,847
当期純利益		156,843			156,843
圧縮記帳積立金積立額		—			—
圧縮記帳積立金取崩額		—			—
自己株式の取得	△252	△252			△252
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			656,053	656,053	656,053
当事業年度中の変動額合計	△252	132,743	656,053	656,053	788,796
平成24年3月31日残高	△6,132	3,099,152	260,973	260,973	3,360,125

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によります。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によります。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………建物並びに器具備品については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
----	---------

器具備品	4年～15年
------	--------

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金……………平成22年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	42,221千円
----------------	----------

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりです。

未収入金	513,700千円
------	-----------

寄託有価証券(注1、2、3、5)	12,507,757千円
------------------	--------------

投資有価証券(注4)	28,700,726千円
------------	--------------

合計	41,722,183千円
----	--------------

担保に係る債務は次のとおりです。

コールマネー	1,500,000千円
--------	-------------

短期借入金	24,500,000千円
-------	--------------

合計	26,000,000千円
----	--------------

(注1) 寄託有価証券のうち、109,961千円は日中流動性の担保として差入れております。

(注2) 寄託有価証券のうち、102,200千円は現物取引清算基金として差入れております。

(注3) 寄託有価証券のうち、1,826,990千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、そのうち408,800千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注4) 投資有価証券のうち、5,053,850千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、そのうち3,004,200千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注5) 寄託有価証券については、貸借対照表には計上しておりません。

このほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れております。

3. 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。

極度額	3,708,660千円
貸出実行残高	1,281,363千円
差引	<u>2,427,296千円</u>

4. 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりです。

極度額	3,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引	<u>2,000,000千円</u>

5. 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。

再担保差入分	7,352,457千円
自己保有分	4,702,893千円
計	<u>12,055,350千円</u>

6. 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価は次のとおりです。

担保差入分	5,155,300千円
計	<u>5,155,300千円</u>

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	25,463株	1,299株	—	26,762株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 1,299株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	23,847	6	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月27日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	31,785	その他 利益剰余金	8	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	3,768千円
賞与引当金	6,961千円
減価償却費	247千円
退職給付引当金	37,955千円
役員退職慰労引当金	14,806千円
投資有価証券評価損	20,147千円
その他	8,482千円

繰延税金資産小計 92,369千円

評価性引当額 △35,132千円

繰延税金資産合計 57,237千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△10,381千円
その他有価証券評価差額金	△121,595千円

繰延税金負債合計 △131,977千円

繰延税金資産との相殺 57,237千円

繰延税金負債の純額 △74,739千円

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務をはじめ、金融商品取引業者や一般投資家に対して短期で金銭を貸付ける業務や、国債等を主な運用対象とする有価証券運用業務を行っております。こうした業務運営に必要な資金は、調達 of の安定性確保を基本として、効率性にも十分配慮し、インターバンク市場からの調達や金融機関等からの借入金によって調達しております。借入金は、変動金利によるものが大宗を占めているため、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。また、保有する金融資産の価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の貸付債権は、貸付先の信用状態の悪化により回収不能となるリスクがあります。当該リスクを回避するため、貸出実行にあたっては株券等有価証券担保の受け入れを条件としておりますが、株価急落と信用状態の悪化が重なって発生するようなケースでは貸付債権の回収が困難になるリスクに晒されております。

有価証券運用は、信用度や流動性に配慮し、国債、外国国債、指数連動型投資信託等を運用対象としておりますが、これらの有価証券は価格変動リスクに晒されております。なお、株価、金利、及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引、為替関連デリバティブ取引を行っております。

当社は資金調達を大半を変動金利で調達しているため、金利変動リスクに晒されております。また、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されております。

金利変動リスクや価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しておりますが、取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、貸付業務や有価証券運用業務等に関するリスク管理を徹底し、経営の安定性を確保するため、次のようなリスク管理体制をとっております。

① 信用リスク管理

貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認めた有価証券を担保として徴求するものとしております。また、株価変動に伴う担保価値への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣と担当部署によるリスク管理会議を開催し、個別の審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価情報を定期的に取得し、経営陣へ報告しております。

② 市場リスク管理

有価証券運用に関する基本的枠組みとその運用に関するリスク管理方針の取扱いを決定する場として、常勤役員をコアメンバーとする「有価証券運用会議」を設置しております。当会議では、保有する有価証券の評価損益を常時把握し、自己資本に与える影響を確認しております。また、潜在するリスクについての認識の共有とその適切な対処策を検討する場として定期的に「有価証券運用に関するリスク管理会議」を開催しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

資金繰り面では、流動性管理表を作成して資金調達の安定に努めると共に、資金繰り予定と担保の状態を常に把握して一定水準の担保を手元に確保し、緊急時に備える資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位 千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	989,161	989,161	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	33,003,032	33,003,032	—
(3) 貸借取引貸付金	501,541	501,541	—
(4) 一般貸付金	4,802,423	4,802,423	—
(5) 借入有価証券代り金	5,172,459	5,172,459	—
(6) 未収入金	5,749,064	5,749,064	—
(7) 固定化営業債権 貸倒引当金 (*1)	20,085 △20,085		
	—	—	—
資産計	50,217,681	50,217,681	—
(1) コールマネー及び短期借入金	45,000,000	45,000,000	—
(2) 未払金	326,040	326,040	—
(3) 長期借入金	2,000,000	1,999,881	118
負債計	47,326,040	47,325,921	118
デリバティブ取引 (*2、3)	(59,753)	(59,753)	—

- (*1) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。
(*3) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用していません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及びその他は金融商品取引所の最終価格等によっており、債券は金融商品取引所の最終価格又は取引金融商品取引業者から提示された価格によっております。また、当社が保有する有価証券は全てその他有価証券として保有しており、関連する注記事項は以下のとおりです。

その他有価証券の当事業年度の売却額は233,167,160千円であり、売却益の合計額は2,033,616千円、売却損の合計額は1,279,642千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 千円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えるもの	株式	228,747	141,497	87,249
	債券			
	国債・地方債	25,394,800	25,215,915	178,884
	社債	402,712	400,065	2,646
	その他	4,773,174	4,606,596	166,577
	その他	1,822,441	1,811,741	10,700
	小 計	32,621,874	32,175,816	446,058
貸借対照表計上 額が取得価額又は 償却原価を超 えないもの	株式	—	—	—
	債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	381,157	444,647	△63,489
	その他	—	—	—
	小 計	381,157	444,647	△63,489
合 計		33,003,032	32,620,463	382,568

(3) 貸借取引貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 一般貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) 借入有価証券代り金
変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (6) 未収入金
未収入金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (7) 固定化営業債権
固定化営業債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) コールマネー及び短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (2) 未払金
未払金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

- (a) 通貨関連
通貨関連取引は、取引残高がないため記載しておりません。
- (b) 株式関連（時価の算定方法は、金融商品取引所における最終の価格によっております。）

(単位 千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売 建	504,500	—	504,500	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(c) 債券関連（時価の算定方法は、金融商品取引所における最終の価格によっております。）

（単位 千円）

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	国債先物取引	24,141,700	—	24,141,700	—	
	売 建					—
	買 建					—
合 計		—	—	—	—	

(d) 金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。）

（単位 千円）

区 分	デリバティブ 取引の種類等	想定元本		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引	5,000,000	5,000,000	△59,753	△59,753
	支払固定・受取変動				
合 計		5,000,000	5,000,000	△59,753	△59,753

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資有価証券」には含めておりません。

（単位 千円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	12,996

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	989,161	—	—	—
貸借取引貸付金	501,541	—	—	—
一般貸付金	4,802,423	—	—	—
借入有価証券代り金	5,172,459	—	—	—
未収入金	5,749,064	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債	—	—	19,000,000	6,000,000
社債	300,000	—	100,000	—
その他	—	1,538,100	3,172,120	—
合 計	17,514,649	1,538,100	22,272,120	6,000,000

(*) 固定化営業債権の20,085千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	9,500,000	—	—	—	—	—
短期借入金	35,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,000,000	—	—	—	—
合 計	45,000,000	2,000,000	—	—	—	—

VII 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	
主要株主	名証取引参加者協会	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	直接 間接	23.5 —
関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
営業資金の借入 役員の兼任		営業取引 資金借入 利息の支払	2,500,000 18,933	短期借入金	2,500,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利は、市中金利を参考に決定しております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 845円69銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 39円47銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

中部証券金融株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲 也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部証券金融株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

中部証券金融株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 本 光 夫 ㊞

監 査 役 村 橋 泰 志 ㊞

監 査 役 岡 地 敏 則 ㊞

(注) 監査役村橋泰志及び監査役岡地敏則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主メモ

決 算 期	毎年3月31日
定時株主総会	毎年4月1日より3か月以内
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公 告 新 聞	中部経済新聞
ホームページ	http://www.chusyokin.co.jp
E-mail	info@chusyokin.co.jp

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収書にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。